

「新たな県立高等学校入学者選抜の基本方針」 の策定に係る県民意見公募について

福島県教育委員会では、平成29年2月24日に福島県立高等学校入学者選抜検討会議から教育長に提出された「高等学校入学者選抜制度の在り方に関する報告書」に基づき、新たな県立高等学校入学者選抜制度についての検討を進めております。

このたび、「新たな県立高等学校入学者選抜の基本方針」の策定にあたり、皆様の御意見を公募いたしますので、御意見がある場合には、下記により御提出ください。

記

- 1 募集期間 平成29年8月25日（金）～平成29年9月25日（月）
（最終日17時まで必着）
- 2 応募資格 福島県内に住所を有する個人及び団体
福島県内の学校・事業所等に通学・通勤している個人
- 3 公表する内容 「新たな県立高等学校入学者選抜制度に関する中間報告書」
- 4 公表方法 福島県（教育庁高校教育課）のホームページに掲載（新着情報、高校入試関連）するほか、次の場所に備えおいて、縦覧、配布を行います。
（1）県庁の県政情報センター、各地方振興局の県政情報コーナー（縦覧）
（2）福島県教育庁高校教育課（配布）
また、資料の郵送を希望される場合は、120円分の切手を貼った角形2号の返信用封筒に住所氏名を記載のうえ同封し、福島県教育庁高校教育課（6の提出先あて）に御請求ください。
- 5 意見の提出方法 別紙提出用紙にて、①から⑤の必要事項を記載し、次のア～ウのいずれかの方法により提出して下さい。（匿名、電話による意見は受け付けません。）※日本語で記載して下さい。
ア 郵便 イ ファックス ウ 電子メール
- 6 提出先 福島県教育庁高校教育課
郵便番号：960-8688 住所：福島市杉妻町 2-16
ファックス番号：024-521-7973
メールアドレス：k.koukoukyouiku@pref.fukushima.lg.jp
- 7 意見の取扱い 提出された御意見は、計画を策定する際の参考にいたします。
また、氏名等の個人情報、個人等の正当な利益を害するおそれのあるもの以外は、意見の内容と、それに対する県の考え方を併せて公表いたします。なお、個別の回答はいたしません。
- 8 問い合わせ先 福島県教育庁高校教育課
電話：024-521-7772（ファックス番号、メールアドレスは提出先と同じ）

別紙

「新たな県立高等学校入学者選抜制度に関する中間報告書」についての意見提出用紙

①氏名又は団体名		
連絡先	②住所又は所在地	(〒 -)
	③電話番号	
④通学・通勤している学校・事業所の名称		

※④は、県外から福島県内の学校・事業所等に通学・通勤している方の場合

⑤【御意見記入欄】

該当する部分		御意見
ページ	行	